

2019年度の介護報酬改定において、介護職員等特定処遇改善加算（以下、特定加算という）が創設されました。この特定加算の「見える化」要件として下記事項を掲載いたします。

<特定加算の取得状況>

介護職員等特定処遇改善加算の要件区分をすべて満たし、特定加算Ⅰを取得しています。

<賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容>

① 賃金体系等の人事制度の整備

介護職員等の成長を計画的に促すため、人事評価基準書の整備及び各自の評価シートを決めて、定期面談を通じて成長度合いの見える化及び助言等により成長を促しています。

② 非正規職員から正規職員への転換

キャリアアップ制度を整備して、評価制度等の成績により非正規職員から正規職員等への転換を図っています。

③ 短時間正規職員制度の導入

キャリアアップ制度の項目に入れ、該当者の評価等により登用をします。

④ 昇給または昇格等の要件の明確化

昇給は取得資格に基づいて、昇格等は人事評価結果等により行っています。

⑤ 休暇制度、労働時間等の改善

- ・有給休暇は、事前に取得日を計画して取得率アップを図っています。
- ・残業時間の把握及び改善を推進し、残業時間削減に努めています。

⑥ 職員の業務負担の軽減

ICT の利用及び活用により業務負担の軽減を行っています。

<教育・研修>

① 人材育成環境の整備、資格取得、能力向上のため の措置

- ・ 毎月の社内研修と評価シートを基に個人面談を行い成長度合いの見える化している。
- ・ 人材育成及びスキルアップのため、外部講習への受講を推進しています。
- ・ 自己研さんによる各種資格取得のための受講料助成を行っています。

② 能力向上が認められた社員への処遇、配置の反映

能力向上が認められた者は、非正規社員から正規社員等への転換や昇格等で処遇しています。

<職場環境>

① 子育て支援の強化

安心して子育てができるように、スタッフの急な欠勤や早退にも対応できるよう社内の体制を整えています。

② ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化

- ・ 定期的にミーティングを行い、各種情報共有や問題解決を行っています。
- ・ 定期的にサービス提供責任者と介護スタッフとの面談を行い意思の疎通を行っています。
- ・ 定期的に準社員以上のスタッフと社長が面談を実施しています。

③ 社内交流、親睦

暑気払い及び忘年会等の開催により、スタッフ間の交流、親睦を図っています。

<事故、クレームへの対応>

事故やクレーム処理に対しては、スピードと誠意で対応し、信頼につなげられる様に対処しています。事故やクレームが発生した時には、報告書に明記し手順書とともに保管して同じミスの再発を防止しています。

<健康診断、健康等の健康管理の強化>

年1回の健康診断及びインフルエンザ予防接種費用を、全額会社が負担し実施している。

<労働安全衛生対策の充実>

安全衛生管理者、運行管理者の有資格者を配置して、安全衛生や健康管理を強化しています。

<業務省力化対策>

ICTの利用及び活用により業務負担軽減やペーパーレス化を行っています。